

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場 所で行っております。)
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	5,879,887	8,152,611	12,397,432
経常損失 () (千円)	351,918	205,088	680,788
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	216,382	257,075	541,095
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	237,564	269,613	599,296
純資産額 (千円)	4,267,896	3,405,259	3,794,378
総資産額 (千円)	10,611,847	11,863,205	11,833,441
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	51.43	61.03	128.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	28.7	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	662,553	316,809	690,340
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,640	118,966	254,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,318	272,315	744,246
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,688,514	3,026,878	3,089,669

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.32	31.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第33期より、株式給付信託及び役員株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託及び当該役員株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

連結子会社である株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社)において、拠点経営の自立化を促す目的で2019年4月に会社分割を行い、同社の札幌営業所及び岐阜営業所を、株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜にそれぞれ継承しました。両社については、その重要性に鑑み、いずれも第1四半期連結会計期間から当社の連結子会社としました。なお、両社共に報告セグメントのBP社に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 連結経営成績に関する分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用及び所得環境の改善傾向のもと、緩やかな回復基調が続きました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性には留意する必要がある状況です。

住宅市場においては、2019年4月 - 2019年9月の新設住宅着工数は前年同期比5.1%減（9月の季節調整済年率換算値89.7万戸）となるなか、戸建木造持家に係る新設着工数は同5.2%増で推移しています。

このような状況において、当社は中期3ヵ年計画の最終年度を迎え、「“業界最狂、ハピネス拡散”」のスローガンのもとBESSブランドの更なる成長に向け、邁進しております。

当社は、BESS事業をスタートさせて以来、ユーザー視点に立脚した経営に取り組み、住宅業界の常識に挑戦してきました。このような業界の「異端」とも言える姿勢を更に進化させる意味で、“最狂”を掲げています。“最狂”には、当社が理想とする「“狂”狷の道」（注）を進んでいくことで、多くの熱“狂”的とも言えるほどのBESSファンとともに大きく成長していきたいという思いを込めています。

(注)狂狷(きょうけん)：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを指しています。

< 営業活動の状況 >

A) 「商品面」の取り組み

- ・外の楽しさを家の中に自由に持ちこめる土間を、今回コンセプトを新たに木で仕上げ木土間として備えたカントリーログ（不常識人）のキャンペーンモデル「カスキュー」を2019年6月までの期間限定で販売しました。
- ・「小さく建てて、大きく暮らす」コンセプトのもと、外を暮らしの中心と考え、家、ウッドデッキ、更にログキャビン（IMAGO）を加え、既成概念を超えた暮らしを提案する「ワンダーデバイス・ギャング」を発売しました。LOGWAYクラブ会員限定の特別モデルとして2019年12月末までの期間限定の特別価格で提供します。
- ・おおらかな三角屋根と、空中に浮かぶ超ベランダ空間「NIDO(ニド)」が特長のG-LOG（なつ）のキャンペーンモデルとして、「イスカ」を2019年7月から期間限定で販売しています。

B) 「営業面」の取り組み

- ・2018年4月より展示場の呼称を改めLOGWAYとし、BESSならではの一連の取り組みを「LOGWAY戦略」と称し、更なるブランドの進化を進めています。LOGWAYでは、BESSの家に実際に住まれる方々が、LOGWAYコーチャーとしてBESSの暮らしを検討する方に、生の声を伝えます。LOGWAYコーチャー登録数は、2019年9月末現在700組を超えており、全国のLOGWAYで活躍されています。
- ・BESSの暮らしを検討する方を応援する制度として、2018年10月よりLOGWAYクラブを立ち上げました。会員向けの特別モデルの販売をはじめ、様々な会員特典を用意しています。2019年9月末現在の累計入会数は1,400組を超え、多くのBESSファンが入会されています。
- ・全国のLOGWAYを更に盛り上げる「LOGWAYフェスタ」を2019年9月から11月の期間で行っています。「ウッドデッキ活用術」などBESSならではの暮らしのテーマを通じて、LOGWAYコーチャーと一緒に体験して頂くなど、BESSの暮らしを訴求しています。

C) 「生産面」の取り組み

- ・施工、物流、設計、情報、購買の5つのテーマを掲げて生産面を大幅に変革する「生産革新」に取り組んできました。これを2018年4月より「BH（BESS Housing）生産システム」と名づけ、供給部材の取扱いを拡充し、従来のキットという呼称から部材パッケージと改め、特に施工・物流面では「ログハウス施工現場の負担軽減」を実現してきました。更に、今後の受注拡大に向けて、提携工場の拡充等による生産性及び物流効率の向上に取り組んでいます。

<業績先行指標の状況>

- ・全国BESS LOGWAY（展示場）への集客面では、前期はBESS多摩のオープンで来場が急増したこと等があり、新規来場者数は前年同期比12.9%減、再来場者数は同6.1%減となりました。しかし、LOGWAYコーチャーを核とするLOGWAY戦略が本格的に稼働しはじめ、BESSの家の建築を希望する方を応援する制度であるLOGWAYクラブの会員数は順調に増加しております。
- ・LOGWAY展開については、2019年4月にBESS山形及びBESS大分が営業終了となり、現在の稼働拠点数は43拠点です。また、2020年春頃には福岡地区（福岡県）にて、新規オープンを予定しております。
- ・営業体制は、BESS事業全体（販社含む）の専任営業員数（BESS専任の営業として在籍する営業員数）は164名と前期末より3名減となりました。今後、本部・販社一体となって体制の強化を進めてまいります。

<その他の取り組み>

- ・B P社において、拠点経営の自立化を促す目的で2019年4月に会社分割を行い、同社の札幌営業所及び岐阜営業所を、株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜にそれぞれ継承しました。両社については、その重要性に鑑み、いずれも第1四半期連結会計期間から当社の連結子会社としました。
- ・コーポレートガバナンスに関する取り組みとして、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会を取締役会の決議により設置し、役員報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することとしました。

<連結業績の概要>

当第2四半期連結累計期間における連結売上高は、前期にオープンしたBESS多摩における契約（受注）が当期より売上に寄与し始めたことや、本部・販社一体となり売上回転を高める取組みを行ったこと等により、前年同期比38.7%増の8,152百万円となりました。

利益面においては、前期からの課題となっていましたカナダ材の調達難に端を発する納品の遅れ、及びBESS以外の事業により経営難に陥った販社からB P社が承継した6拠点の運営経費先行の影響が大きく、連結営業損失212百万円（前年同期は350百万円の損失）となり、連結経常損失が205百万円（同351百万円の損失）となりました。当第2四半期連結会計期間の3カ月間においては、増収により黒字化しましたが、第1四半期の損失を補うまでには、至りませんでした。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は257百万円（同216百万円の損失）となりましたが、これは前期に投資有価証券の売却による特別利益等があったことや前期の税効果の影響によるものです。

連結契約（受注）高においては、7,399百万円（前年同期比9.4%増）、期末契約（受注）残高は13,688百万円となりました。

（報告セグメントの業績概要）

当社グループの単一事業であるBESS事業は、暮らしのブランド『BESS』のもと、“「住む」より「楽しむ」”をスローガンに、個性的で楽しい暮らし方のデザインにまで踏み込んで開発した企画型住宅（＝ログハウス等の自然派個性住宅）の提供を行っております。住宅引渡時点での顧客満足以上に、暮らしをスタートさせた後の顧客の“「ユーザー・ハピネス」の実現”を使命としています。

その業績概要については、以下の3つの報告セグメントに区分されます。

直販部門

連結売上高の29.9%（外部顧客売上高ベース）を占める直販部門は、東京都・代官山の「BESSスクエア」、東京都・昭島の「BESS多摩」及び神奈川県「BESS藤沢」の直営3拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、2018年4月にオープンしたBESS多摩の契約（受注）が売上・利益に貢献し始めたこと等から2,435百万円（前年同期比35.3%増）となり、セグメント利益は133百万円（前年同期は43百万円の損失）となりました。拠点のチーム力向上を目指した組織変更を行い、営業・設計・技術一体で生産力の向上に取り組んでいます。

また、セグメント契約（受注）高は、2,726百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

販社部門

連結売上高の48.8%を占める販社部門は、全国の地区販社に対して、BESSブランドと販売システム等を提供するとともに、BESS企画型住宅の部材パッケージ等を供給する事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、本部・販社一体となった売上回転の向上を目指した結果、セグメント売上高は4,798百万円（前年同期比37.1%増）となり、セグメント利益は459百万円（同35.0%増）となりました。一層の工期短縮に努め、更なる売上回転力の向上を目指します。

また、セグメント契約（受注）高は、BP社拠点の増加に伴いセグメント間取引の割合が増加したことなどから、2,577百万円（同13.6%減）となりました。

株式会社BESSパートナーズ（以下、BP社）

連結売上高の21.3%を占める国内連結子会社のBP社は、金沢（石川県）、熊谷（埼玉県）、水戸（茨城県）、つくば（茨城県）、富士（静岡県）、静岡中部（静岡県）、浜松（静岡県）、東愛知（愛知県）に加え、その連結子会社である株式会社BESS札幌が担う札幌（北海道）、同じく株式会社BESS岐阜が担う岐阜（岐阜県）の合計10地区のBESS LOGWAYを営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅の提供を主要事業としております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、前期に承継した6拠点の契約（受注）が売上に貢献し始めており、1,757百万円（前年同期比78.6%増）となりましたが、同承継拠点の費用発生等からセグメント損失は212百万円（前年同期は43百万円の損失）となりました。これらの承継拠点は、初期は費用先行となりますが、契約（受注）残の売上進捗に伴って、収益貢献に転じる見込みであり、2019年6月より経営幹部を含め組織体制を強化しました。

セグメント契約（受注）高は、上記承継拠点による契約（受注）増加の影響等から2,095百万円（前年同期比56.3%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比で29百万円増加の11,863百万円、負債は同418百万円増加の8,457百万円、純資産は同389百万円減少の3,405百万円となりました。それぞれの主な増減要因につきましては、次の通りです。

総資産につきましては、契約（受注）残の売上進捗に伴い「売掛金及び完成工事未収入金」が前連結会計年度末比で125百万円、「仕掛販売用不動産」が91百万円、それぞれ増加した一方、「現金及び預金」が62百万円、「商品」が52百万円減少したこと等によります。

負債につきましては、「買掛金及び工事未払金」が前連結会計年度末比で206百万円及びBP社における前期の承継物件に伴う預り金を含む「その他」が同336百万円、それぞれ増加したこと等によります。

純資産につきましては、「親会社株主に帰属する四半期純損失」257百万円の計上及び利益配当を112百万円実施したこと等によります。

その結果、自己資本比率は28.7%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,026百万円となり、前連結会計年度末3,089百万円に対し62百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により316百万円の資金増加（前年同期は662百万円の減少）となりました。これは、仕入債務の増加206百万円（同282百万円の減少）や減価償却費136百万円（同109百万円）等による資金増加要因が、税金等調整前四半期純損失205百万円（同272百万円の損失）等の資金減少要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は、118百万円（前年同期は86百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出35百万円（同91百万円）、無形固定資産の取得による支出50百万円（同29百万円）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により減少した資金は、272百万円(前年同期は144百万円の増加)となりました。これは、長期借入による収入200百万円(同400百万円)等の増加要因を、長期借入金の返済による支出350百万円(同248百万円)や配当金の支払額112百万円(同107百万円)等の減少要因が上回ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

・生産革新への取組み

BESSブランドを生産面からも高めるため、また、深刻化する将来の職人不足への対策として、設計・購買・物流・施工・情報の5つの革新により、現場施工負荷の大幅な削減と工期短縮による施工回転力の向上に向けた仕様開発を進めてきました。2018年4月より「BH(BESS Housing)生産システム」という名称で、全国で本稼働を開始しています。更に今後の受注増に対応すべく、提携工場の拡充等による生産性及び物流効率の向上に取り組んでいます。

・「ワンダーデバイス・ギヤング」の開発

「小さく建てて、大きく暮らす」コンセプトのもと、外を暮らしの中心と考え、家、ウッドデッキ、更にログキャビン(IMAGO)を加え、既存概念を超えた暮らしを提案する「ワンダーデバイス・ギヤング」を開発・発売しました。

・G-LOGキャンペーンモデル「イスカ」の開発

おおらかなカネ勾配(45°の直角三角形)の屋根に空中リビングとも言える大空間のベランダ「NIDO」を備え、家族が自然と集まる吹き抜け下のリビングが特徴的なG-LOG(なつ)のキャンペーンモデル「イスカ」を開発しました。2019年7月より特別モデルとして、期間限定で発売しています。

・倭様(やまとよう)「程々の家」の定番モデル拡充

日本の感性が生きる「程々の家」の特別モデルとして販売していた倭様のモデルを拡充し、定番シリーズにしました。家のサイズにより「七色(なないろ)」「八風(やつかぜ)」「十露(そる)」の3モデルを定番化し、2019年10月より発売します。

・ワンダーデバイスのコンセプト深化

遊び心を取り込んだワンダーデバイスのコンセプトを深化させ、より商品の個性を際立たせ、顧客の暮らし・生き方によって選ばれるよう、企画型住宅として新たなプラン(間取り)を開発しました。2019年10月より発売します。

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、92百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,508,700	4,508,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,508,700	4,508,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	4,508,700	-	660,764	-	719,209

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
二木 浩三	東京都世田谷区	808,200	17.93
アールシーコア社員持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	340,000	7.54
谷 秋子	東京都目黒区	265,600	5.89
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	167,300	3.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(役員報酬 BIP信託口・76096口)	東京都港区浜松町2-11-3	128,938	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	120,000	2.66
あおむし持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	119,900	2.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	110,000	2.44
矢島 繁雄	千葉県松戸市	107,600	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	100,000	2.22
計	-	2,267,538	50.29

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式167,300株は、株式給付信託制度(J-ESOP)に伴う当社株式であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)の所有株式128,938株は、株式給付信託制度(BIP)に伴う当社株式であります。
- 3 あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,506,600	45,066	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,508,700	-	-
総株主の議決権	-	45,066	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式167,300株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、自己株式82株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台 一丁目4番5号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当該自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式167,300株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,938株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,089,669	3,026,878
売掛金及び完成工事未収入金	1,691,121	1,817,065
商品	561,152	509,058
貯蔵品	73,621	90,433
販売用不動産	35,185	34,655
仕掛販売用不動産	201,900	293,013
未成工事支出金	66,893	132,878
その他	527,409	422,338
流動資産合計	6,246,954	6,326,322
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,167,796	3,167,796
その他	2,268,493	2,316,733
減価償却累計額	1,143,194	1,238,404
その他(純額)	1,125,299	1,078,328
有形固定資産合計	4,293,095	4,246,125
無形固定資産		
その他	196,939	234,691
無形固定資産合計	196,939	234,691
投資その他の資産		
その他	1,112,730	1,072,203
貸倒引当金	16,279	16,136
投資その他の資産合計	1,096,451	1,056,067
固定資産合計	5,586,486	5,536,883
資産合計	11,833,441	11,863,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,553,481	1,760,283
短期借入金	1,050,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	596,123	555,988
未払法人税等	779	21,369
前受金及び未成工事受入金	888,269	850,566
アフターサービス引当金	51,680	46,144
賞与引当金	19,441	23,969
役員賞与引当金	-	4,300
ポイント引当金	137,164	157,766
その他	883,306	1,219,526
流動負債合計	5,180,244	5,689,913
固定負債		
長期借入金	2,070,242	1,960,068
長期未払金	167,191	167,191
退職給付に係る負債	78,384	80,708
長期アフターサービス引当金	46,566	45,684
株式給付引当金	22,205	25,424
役員株式給付引当金	41,707	53,346
資産除去債務	195,668	206,486
その他	236,850	229,121
固定負債合計	2,858,818	2,768,032
負債合計	8,039,063	8,457,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,764	660,764
資本剰余金	719,305	719,305
利益剰余金	2,710,333	2,333,643
自己株式	331,872	331,764
株主資本合計	3,758,530	3,381,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,690	46,817
繰延ヘッジ損益	12,843	23,507
その他の包括利益累計額合計	35,847	23,309
純資産合計	3,794,378	3,405,259
負債純資産合計	11,833,441	11,863,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
売上高	5,879,887	8,152,611
売上原価	4,148,806	6,040,363
売上総利益	1,731,080	2,112,247
販売費及び一般管理費	2,081,707	2,325,227
営業損失()	350,626	212,979
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,509	4,719
為替差益	3,772	-
販売協力金	7,221	3,230
資産受贈益	14,752	-
損害賠償金	-	27,496
その他	1,226	6,038
営業外収益合計	30,482	41,485
営業外費用		
支払利息	10,331	14,049
支払手数料	20,500	500
請負契約引受損	-	18,138
その他	943	905
営業外費用合計	31,774	33,594
経常損失()	351,918	205,088
特別利益		
投資有価証券売却益	79,000	-
特別利益合計	79,000	-
税金等調整前四半期純損失()	272,918	205,088
法人税等	56,535	51,987
四半期純損失()	216,382	257,075
親会社株主に帰属する四半期純損失()	216,382	257,075

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失()	216,382	257,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,264	1,873
繰延ヘッジ損益	6,917	10,664
その他の包括利益合計	21,181	12,537
四半期包括利益	237,564	269,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237,564	269,613

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	272,918	205,088
減価償却費	109,804	136,988
貸倒引当金の増減額(は減少)	142	142
株式給付引当金の増減額(は減少)	2,828	3,326
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	11,042	11,639
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	3,062	6,418
賞与引当金の増減額(は減少)	2,788	4,527
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,180	4,300
ポイント引当金の増減額(は減少)	16,436	20,602
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,928	2,324
受取利息及び受取配当金	3,509	4,719
支払利息	10,331	14,049
損害賠償金	-	27,496
投資有価証券売却損益(は益)	79,000	-
売上債権の増減額(は増加)	9,445	124,162
為替差損益(は益)	3,863	2,401
たな卸資産の増減額(は増加)	174,932	121,286
仕入債務の増減額(は減少)	282,604	206,802
前受金及び未成工事受入金の増減額(は減少)	125,518	36,537
長期未払金の増減額(は減少)	4,008	-
その他	17,885	337,477
小計	561,965	218,588
利息及び配当金の受取額	3,694	5,084
利息の支払額	10,597	14,574
損害賠償金の受取額	-	27,496
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	93,685	80,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	662,553	316,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	91,479	35,532
無形固定資産の取得による支出	29,320	50,123
投資有価証券の売却による収入	84,000	-
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
貸付金の回収による収入	794	813
差入保証金の差入による支出	28,428	1,542
差入保証金の回収による収入	28	129
その他	12,235	32,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,640	118,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	248,880	350,309
自己株式の売却による収入	7,153	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,585	9,539
配当金の支払額	107,370	112,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,318	272,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	685	2,883
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	604,189	77,355
現金及び現金同等物の期首残高	3,292,704	3,089,669
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,688,514	3,026,878

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社B E S S 札幌及び株式会社B E S S 岐阜は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

前連結会計年度より、従来、「営業外収益」の「違約金収入」に表示してありましたキャンセルに伴う収益及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示してありましたキャンセルに伴う損失を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

これは、契約高の増加に伴いキャンセル案件も増えていることと、その性質が営業上生じうるものと認められることから、営業損益に含めて表示することが当社の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。

なお、この変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示してありましたキャンセルに伴う収益3,192千円及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示してありましたキャンセルに伴う損失1,327千円を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(社員向け株式給付信託制度)

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、180,684千円、167,300株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度です。本制度は、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)()を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)(中期経営計画の最終事業年度については(a)に加え)中期経営計画の業績目標に対する達成度及び(c)役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、150,905千円、128,938株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	604,059千円	754,923千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
給与手当及び雑給	752,069千円	923,072千円
退職給付費用	28,049	19,539
アフターサービス引当金繰入額	36,381	15,710
賞与引当金繰入額	7,162	20,000
役員賞与引当金繰入額	8,180	4,300
貸倒引当金繰入額	142	142
ポイント引当金繰入額	37,607	54,960
株式給付引当金繰入額	4,703	3,310
役員株式給付引当金繰入額	11,042	11,639

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金	2,688,514千円	3,026,878千円
現金及び現金同等物	2,688,514	3,026,878

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	108,205	24	2018年3月31日	2018年5月31日	利益剰余金

(注) 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,281千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月13日 取締役会	普通株式	112,713	25	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 2018年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,430千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	112,712	25	2019年3月31日	2019年5月30日	利益剰余金

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,408千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	112,712	25	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,405千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・ 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,796,956	3,118,246	964,684	5,879,887	-	5,879,887
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,830	381,573	18,958	403,362	403,362	-
計	1,799,787	3,499,819	983,642	6,283,249	403,362	5,879,887
セグメント利益 又は損失()	43,443	339,965	43,661	252,860	603,486	350,626

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引の消去 12,287千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 591,199千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

・ 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,434,222	3,979,418	1,738,971	8,152,611	-	8,152,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,699	818,750	18,238	838,688	838,688	-
計	2,435,921	4,798,169	1,757,209	8,991,300	838,688	8,152,611
セグメント利益 又は損失()	133,955	459,033	212,369	380,619	593,599	212,979

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引の消去38,364千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 631,963千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 B P社は2019年4月1日付で会社分割を行い、札幌営業所を株式会社B E S S札幌に、岐阜営業所を株式会社B E S S岐阜にそれぞれ事業を承継しておりますが、両社共に報告セグメントのB P社に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	51円43銭	61円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	216,382	257,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	216,382	257,075
普通株式の期中平均株式数(株)	4,207,466	4,212,217

- (注) 1 株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間301,093株、当第2四半期連結累計期間296,301株)。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年11月13日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次の通り決議しました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	112,712	25	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

- (注) 2019年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,405千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼 恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。